（仮称）三田児童館等複合施設整備方針（案）に対する

パブリックコメント意見提出用紙

提出日：令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名  （名　称） | （フリガナ） |
|  |
| 住　所  （所在地） |  |
| 電話番号 |  |
| ※ 御意見の内容等を確認するために、御連絡させていただくことがあります。 |
| 区分  （当てはまる番号に○を付けてください。） | １　厚木市内に居住する方  ２　厚木市内に通学し、又は通勤する方  ３　厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体  ４　厚木市に納税の義務がある方 |
| 御意見等 |  |

【注意事項】

① 提出された御意見等は、（仮称）三田児童館等複合施設整備方針（案）に当たって参考と

させていただきます。

② 提出された御意見等については、意見等の概要及び市の考え方を、後日、公表します。（同様の趣旨の意見は、まとめて回答する場合があります。）

③ 提出された御意見等に対し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

④ 御記入いただいた個人情報につきましては、厚木市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理いたします。

【御意見等の提出方法とお問合せ先】

|  |  |
| --- | --- |
| 提出期限 | 令和７年５月１日（木）※郵送の場合、５月１日必着 |
| 持参の場合 | ① 厚木シティプラザ６階青少年課、市役所第二庁舎３階こども育成課  ② 市役所本庁舎３階市政情報コーナー、神奈川工科大学厚木市子ども科学館、子育て支援センター「もみじの手」（アミューあつぎ８階）に設置されたパブリックコメント意見提出箱に投函  ③ 市役所本庁舎１階及び各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館、本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所、保健福祉センター、 中央図書館、あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ６階）、三田児童館に設置されたわたしの提案の提案箱に投函 |
| 郵送の場合 | 〒243-8511　厚木市健康こどもみらい部青少年課宛て |
| ＦＡＸの場合 | 046-224-9666 |
| 電子メールの場合 | 8700@city.atsugi.kanagawa.jp  ※ 件名は、「（仮称）三田児童館等複合施設整備方針（案）パブリックコメント意見」としてください。 |
| お問合せ先 | 青少年課課青少年施設係　または　こども育成課放課後こども係  電話番号　046-225-2581　　　　　電話　046-225-2582 |